

議案第 3 4 号

川越市立高等学校通則の一部を改正する規則を定めることについて

(学校管理課)

議案第 34 号

川越市立高等学校通則の一部を改正する規則を定めることについて

1 制定改廃の必要性（趣旨又は目的）

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則の公布に伴う規定の整備等をするため、川越市立高等学校通則の一部を改正しようとするものです。

2 制定改廃の概要

川越市立高等学校通則に定める条文の保証人に関する事項の削除、及び在学保証書（様式第 2 号）、誓約書（様式第 3 号）の様式に係る規定の整備をしようとするものです。

3 効果

在学保証書及び誓約書の様式の提出に係る適正な事務の執行を図ることができます。

4 施行日について

この規則は、公布の日から施行しようとするものです。

川越市立高等学校通則の一部を改正する規則

川越市立高等学校通則（平成15年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項及び第2項中「科目」の次に「又は総合的な探究の時間」を加える。

第20条第1項中「保証人が連署した」を削り、同条第2項中「保証人が署名した」を削り、同条第3項及び第4項を削り、同条第5項中「若しくは保証人が死亡し、又は保証人が第3項に規定する要件を欠くに至った」を「が死亡し、又は保護者に変更があった」に改め、「又は誓約書」を削り、同項を同条第3項とし、同条第6項中「生徒又は保証人」を「又は生徒」に改め、同項を同条第4項とする。

第21条第1項及び第4項並びに第22条第1項並びに第23条第1項及び第3項中「保証人が連署」を「共に記名」に改める。

第27条第1項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

様式第2号を次のように改める。

在 学 保 証 書

年 月 日

（宛先）

川越市立 高等学校長

現 住 所_____

ふ り が な

生 徒 氏 名_____

年 月 日生 性別

上記の者（以下「生徒」という。）の在学中、下記について誓約します。

記

- 1 学則その他の諸規則の定めを守らせます。
- 2 生徒への連絡がつかない場合その他生徒に関する連絡を学校が取る必要があると判断した場合、学校からの連絡に対応します。
- 3 生徒が休学、復学、退学、転学、転籍及び留学（以下「身上の異動」という。）に係る願い出をする際に所定の書類に記名するとともに、身上の異動を履行させます。

現 住 所_____

上記生徒との関係_____

ふ り が な

保 護 者 氏 名_____

（備考） 1 生徒の氏名、生年月日等は、戸籍抄本又は住民票の抄本により正確に記入すること。

2 保護者は、入学願書に記入した者とする事。

様式第 3 号を次のように改める。

誓 約 書

年 月 日

（宛先）

川越市立 高等学校長

私は、在学中、学則その他の諸規則の定めを守り、学業に励み生徒の本分に背かないことを誓います。

現 住 所_____

ふ り が な
生 徒 氏 名_____

年 月 日生 性別

（備考）生徒の氏名、生年月日等は、戸籍抄本又は住民票の抄本により正確に記入すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川越市立高等学校通則（平成１５年教育委員会規則第１号）新旧対照表

改 正 案	現 行
（他の高等学校及び中等教育学校の後期課程における学習成果の単位認定） 第１１条 校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が当該校長の定めるところにより他の高等学校又は中等教育学校の後期課程において一部の科目又は総合的な探究の時間の単位を修得したときは、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高等学校の卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。 ２ 他の高等学校の生徒が当該高等学校の卒業に必要な単位数に加えるため、川越市立高等学校において一部の科目又は総合的な探究の時間の単位を修得する場合においては、校長は、当該生徒について当該一部の科目又は総合的な探究の時間の履修を許可することができる。 （入学手続） 第２０条 入学を許可された者に対し親権を行う者又は親権を行う者のないときは未成年後見人（以下「保護者」という。）は、速やかに_____在学保証書（様式第２号）を校長に提出しなければならない。 ２ 前項の規定にかかわらず、入学を許可された者が成年者であるときは、当該入学を許可された者が、_____誓約書（様式第３号）を校長に提出するものとする。 _____ _____ ３ 保護者が死亡し、又は保護者に変更があった_____ときは、改めて在学保証書_____を提出しなければなら	（他の高等学校及び中等教育学校の後期課程における学習成果の単位認定） 第１１条 校長は、教育上有益と認めるときは、生徒が当該校長の定めるところにより他の高等学校又は中等教育学校の後期課程において一部の科目_____の単位を修得したときは、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高等学校の卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。 ２ 他の高等学校の生徒が当該高等学校の卒業に必要な単位数に加えるため、川越市立高等学校において一部の科目_____の単位を修得する場合においては、校長は、当該生徒について当該一部の科目_____の履修を許可することができる。 （入学手続） 第２０条 入学を許可された者に対し親権を行う者又は親権を行う者のないときは未成年後見人（以下「保護者」という。）は、速やかに<u>保証人が連署した</u>在学保証書（様式第２号）を校長に提出しなければならない。 ２ 前項の規定にかかわらず、入学を許可された者が成年者であるときは、当該入学を許可された者が、<u>保証人が署名した</u>誓約書（様式第３号）を校長に提出するものとする。 ３ <u>前２項の保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。</u> ４ <u>校長は、第１項又は第２項の保証人が適当でないと認めたときは、これを変更させることができる。</u> ５ <u>保護者若しくは保証人が死亡し、又は保証人が第３項に規定する要件を欠くに至ったときは、改めて在学保証書又は誓約書を提出しなければなら</u>

い。 4 保護者又は生徒_____が、転居又は氏名変更等をした場合には、保護者（生徒が成年者であるときは、当該生徒。以下同じ。）は、速やかに校長に届け出なければならない。 （休学、復学及び退学） 第21条 生徒が疾病その他やむを得ない事情によって休学又は退学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>共に記名</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。ただし、疾病による休学又は退学の場合は、医師の診断書を添えなければならない。 2及び3 略 4 休学中の生徒が、復学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>共に記名</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。ただし、疾病により休学した場合は、医師の診断書を添えなければならない。 5 略 （転学） 第22条 生徒がやむを得ない事情によって転学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>共に記名</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。 2～5 略 （留学） 第23条 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>共に記名</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。 2 略 3 留学中の生徒が、復学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>共</u>	い。 6 保護者、<u>生徒又は保証人</u>が、転居又は氏名変更等をした場合には、保護者（生徒が成年者であるときは、当該生徒。以下同じ。）は、速やかに校長に届け出なければならない。 （休学、復学及び退学） 第21条 生徒が疾病その他やむを得ない事情によって休学又は退学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>保証人が連署</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。ただし、疾病による休学又は退学の場合は、医師の診断書を添えなければならない。 2及び3 略 4 休学中の生徒が、復学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>保証人が連署</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。ただし、疾病により休学した場合は、医師の診断書を添えなければならない。 5 略 （転学） 第22条 生徒がやむを得ない事情によって転学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>保証人が連署</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。 2～5 略 （留学） 第23条 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>保証人が連署</u>____の上、校長に願い出て許可を受けなければならない。 2 略 3 留学中の生徒が、復学しようとするときは、その事由を具し、保護者と<u>保</u>
---	---

に記名の上、校長に願ひ出て許可を受けなければならない。

4 及び 5 略

(授業料滞納者に対する措置)

第 27 条 校長は、授業料等徴収条例第 6 条の規定に基づき、授業料滞納者に対して次に掲げる措置を行うことができる。

(1) 略

(2) 略

2 略

証人が連署の上、校長に願ひ出て許可を受けなければならない。

4 及び 5 略

(授業料滞納者に対する措置)

第 27 条 校長は、授業料等徴収条例第 6 条の規定に基づき、授業料滞納者に対して次に掲げる措置を行うことができる。

(1) 略

(2) 滞納 2 月のときに、保護者に再度督促するとともに、必要に応じて保証人に通告すること。

(3) 略

2 略

様式第2号（第20条関係）

様式第2号（第20条関係）

在 学 保 証 書	
年 月 日	
(宛先)	
川越市立	高等学校長
現 住 所 _____	
ふ り が な _____	
生 徒 氏 名 _____	
年 月 日生 性別	
上記の者（以下「生徒」という。）の在学中、下記について誓約します。	
記	
1 学則その他の諸規則の定めを守ります。	
2 生徒への連絡がつかない場合その他生徒に関する連絡を学校が取る必要があると判断した場合、学校からの連絡に対応します。	
3 生徒が休学、復学、退学、転学、転籍及び留学（以下「身上の異動」という。）に係る願い出をする際に所定の書類に記名するとともに、身上の異動を履行させます。	
現 住 所 _____	
上記生徒との関係 _____	
ふ り が な _____	
保 護 者 氏 名 _____	

(備考) 1 生徒の氏名、生年月日等は、戸籍抄本又は住民票の抄本により正確に記入すること。
2 保護者は、入学願書に記入した者とする。

様式第2号（第20条関係）

様式第2号（第20条関係）

在 学 保 証 書	
年 月 日	
(宛先)	
川越市立	高等学校長
現 住 所 _____	
ふ り が な _____	
生 徒 氏 名 _____	
年 月 日生 性別	
上記の者（以下「生徒」という。）の在学中、下記について誓約します。	
記	
1 学則その他の諸規則の定めを守ります。	
2 生徒への連絡がつかない場合その他生徒に関する連絡を学校が取る必要があると判断した場合、学校からの連絡に対応します。	
3 生徒が休学、復学、退学、転学、転籍及び留学（以下「身上の異動」という。）に係る願い出をする際に所定の書類に連署するとともに、身上の異動を履行させます。	
現 住 所 _____	
上記生徒との関係 _____	
ふ り が な _____	
保 護 者 氏 名 _____	
生徒の在学中、下記について誓約します。	
記	
1 学則その他の諸規則の定めを守ります。	
2 生徒及び保護者への連絡がつかない場合その他生徒に関する連絡を学校が取る必要があると判断した場合、学校からの連絡に対応します。	
3 生徒が身上の異動に係る願い出をする際に所定の書類に連署するとともに、身上の異動を履行させます。	
現 住 所 _____	
上記生徒との関係 _____	
ふ り が な _____	
保 証 人 氏 名 _____	

(備考) 1 生徒の氏名、生年月日等は、戸籍抄本又は住民票の抄本により正確に記入すること。
2 保護者は、入学願書に記入した者とする。
3 保証人は、独立した生計を営む成年者であること。
4 保証人は、在学保証書に定める事項を遵守するものであり、民法（明治29年法律第89号）第446条第1項の保証人ではない。

様式第3号（第20条関係）

様式第3号（第20条関係）

誓 約 書	
年 月 日	
(宛先)	
川越市立	高等学校長
私は、在学中、学則その他の諸規則の定めを守り、学業に励み生徒の本分に背かないことを誓います。	
現 住 所	
ふ り が な	年 月 日 生 性別
生 徒 氏 名	

〔備考〕生徒の氏名、生年月日等は、戸籍抄本又は住民票の抄本により正確に記入すること。

様式第3号（第20条関係）

様式第3号（第20条関係）

誓 約 書	
年 月 日	
(宛先)	
川越市立	高等学校長
私は、在学中、学則その他の諸規則の定めを守り、学業に励み生徒の本分に背かないことを誓います。	
現 住 所	
ふ り が な	年 月 日 生 性別
生 徒 氏 名	
上記の者（以下「生徒」という。）の在学中、下記について誓約します。	
記	
1 学則その他の諸規則の定めを守ります。	
2 生徒への連絡がつかない場合その他生徒に関する連絡を学校が取らなければならないと判断した場合、学校からの連絡に対応します。	
3 生徒が休学、復学、退学、転学、転籍及び留学（以下「身上の異動」という。）に係る願い出をする際に所定の書類に捺印するとともに、身上の異動を履行させます。	
現 住 所	
上記生徒との関係	
ふ り が な	
保 証 人 氏 名	

〔備考〕1 生徒の氏名、生年月日等は、戸籍抄本又は住民票の抄本により正確に記入すること。
 2 保証人は、成年者であること。
 3 保証人は、誓約書に定める事項を遵守するものであり、民法（明治29年法律第89号）第446条第1項の保証人ではない。

報告事項（１）

川越市立南古谷中学校大規模改造（体育館）工事請負契約ほか１件について

（教育財務課）

工 事 請 負 契 約 の 内 容

- 1 契 約 の 目 的 川越市立南古谷中学校大規模改造（体育館）工事
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 金 1 3 1 , 5 6 0 , 0 0 0 円
- 4 契 約 の 相 手 方 川越市砂新田 1 丁目 1 4 番地 7
東洋建設株式会社
代表取締役 山崎 秀一
- 5 工 期 令和 8 年 9 月 1 7 日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで
- 6 契約締結年月日 令和 8 年 9 月 1 7 日
- 7 資 料 別紙のとおり

工 事 概 要

- 1 工 事 名 川越市立南古谷中学校大規模改造（体育館）工事
- 2 工 事 場 所 川越市大字久下戸 3 7 2 1 番地
- 3 工 事 内 容 (1) 建築工事 一式
- 4 工 期 令和 8 年 9 月 1 7 日から令和 9 年 2 月 2 6 日まで

入 札 結 果 表

- 1 工 事 名 川越市立南古谷中学校大規模改造（体育館）工事
 2 工 事 場 所 川越市大字久下戸3721番地
 3 落札者決定日 令和8年9月8日
 4 工 期 令和8年9月17日から令和9年2月26日まで

No.	業 者 名	入 札 額（単位千円）			
		第 1 回 目	第 2 回 目	第 3 回 目	摘 要
1	三光建設株式会社	辞 退			
2	東洋建設株式会社	119,600			落 札
付 記	契約の金額 131,560,000円（消費税及び地方消費税を含む。）				
	1 業者による一般競争入札の結果落札				

設 計 金 額	143,000,000円	} 消費税及び地方消費税を含む。
予 定 価 格	143,000,000円	
最 低 制 限 価 格	131,560,000円	

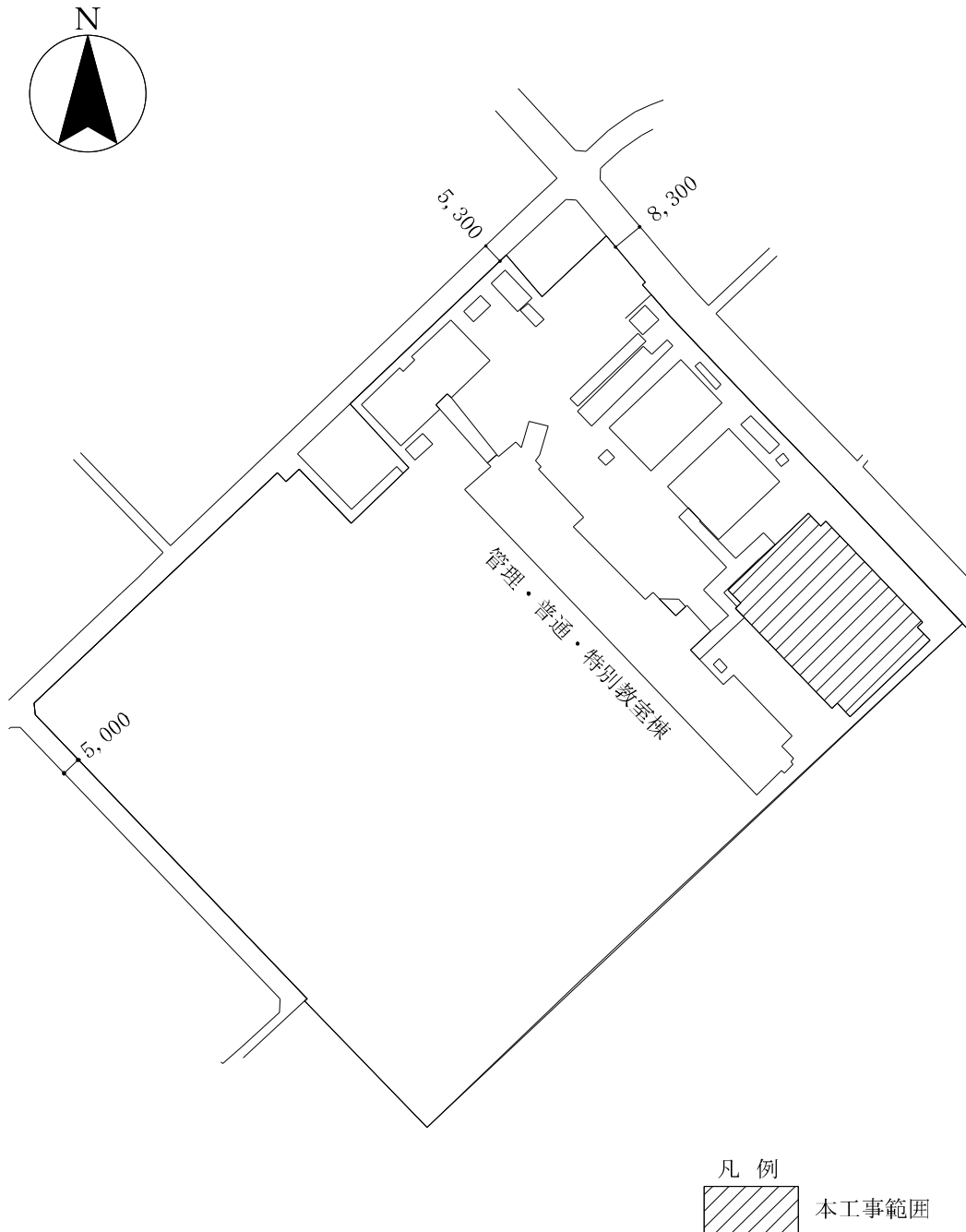
案内図

南古谷中学校



配置図

南古谷中学校
S = 1 : 1, 500



工 事 請 負 契 約 の 内 容

- 1 契 約 の 目 的 川越市立寺尾小学校トイレ改修工事
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 金 4 0 , 4 6 9 , 0 0 0 円
- 4 契 約 の 相 手 方 坂戸市山田町 1 2 番地 4
株式会社小須田建設工業
代表取締役 小須田 孝三
- 5 工 期 令和 8 年 1 0 月 6 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで
- 6 契約締結年月日 令和 8 年 1 0 月 6 日
- 7 資 料 別紙のとおり

工 事 概 要

- 1 工 事 名 川越市立寺尾小学校トイレ改修工事
- 2 工 事 場 所 川越市大字寺尾 9 7 9 番地 2
- 3 工 事 内 容 (1) 建築工事 一式
(2) 機械設備工事 一式
- 4 工 期 令和 8 年 1 0 月 6 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで

入 札 結 果 表

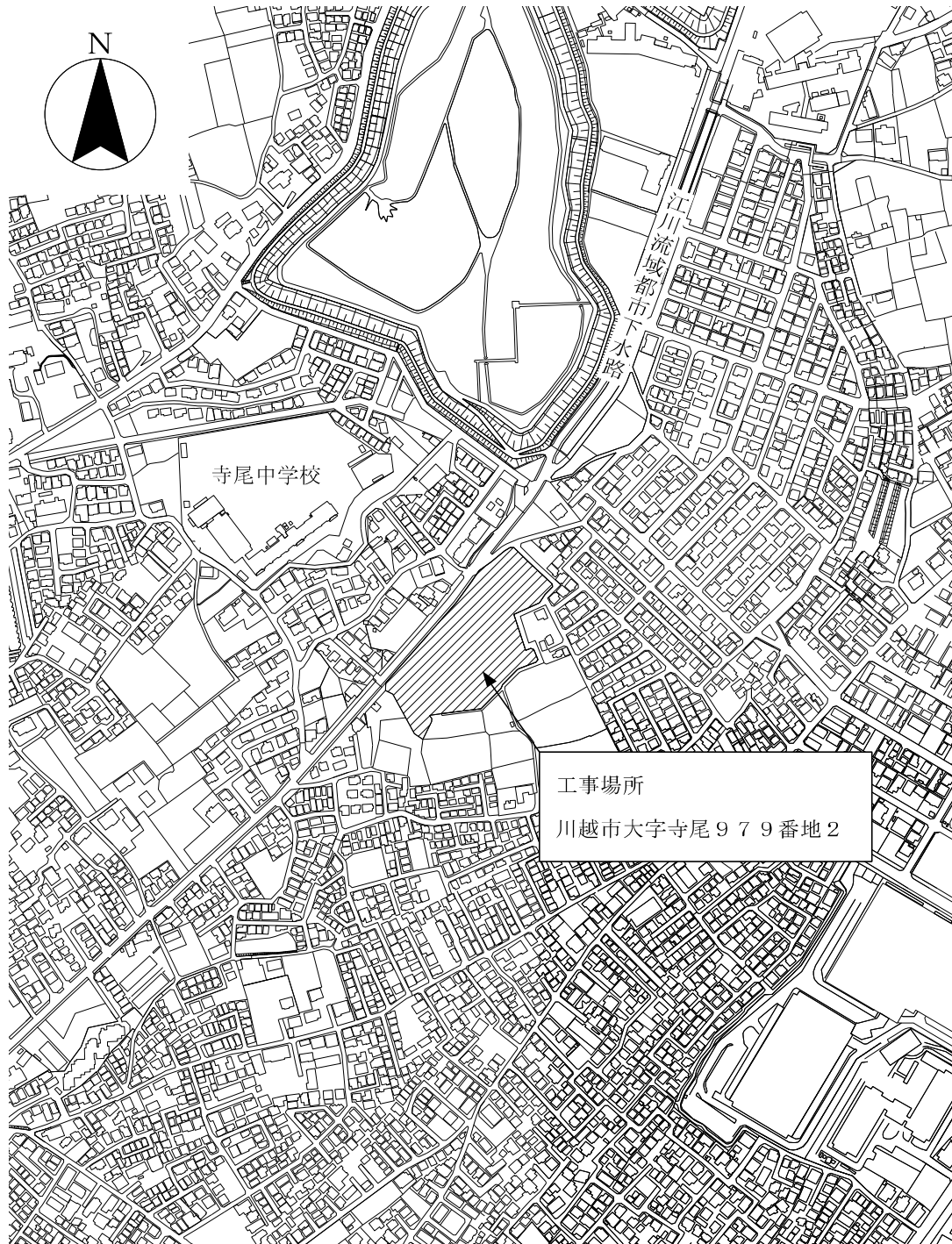
- 1 工 事 名 川越市立寺尾小学校トイレ改修工事
 2 工 事 場 所 川越市大字寺尾 9 7 9 番地 2
 3 落札者決定日 令和 8 年 9 月 2 5 日
 4 工 期 令和 8 年 1 0 月 6 日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで

No.	業 者 名	入 札 額 (単位千円)			
		第 1 回 目	第 2 回 目	第 3 回 目	摘 要
1	株式会社小須田建設工業	36,790			落 札
付	契約の金額 40,469,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)				
記	1 業者による一般競争入札の結果落札				

設 計 金 額	40,590,000円	}	消費税及び地方消費税を含む。
予 定 価 格	40,590,000円		
最低制限価格	37,057,900円		

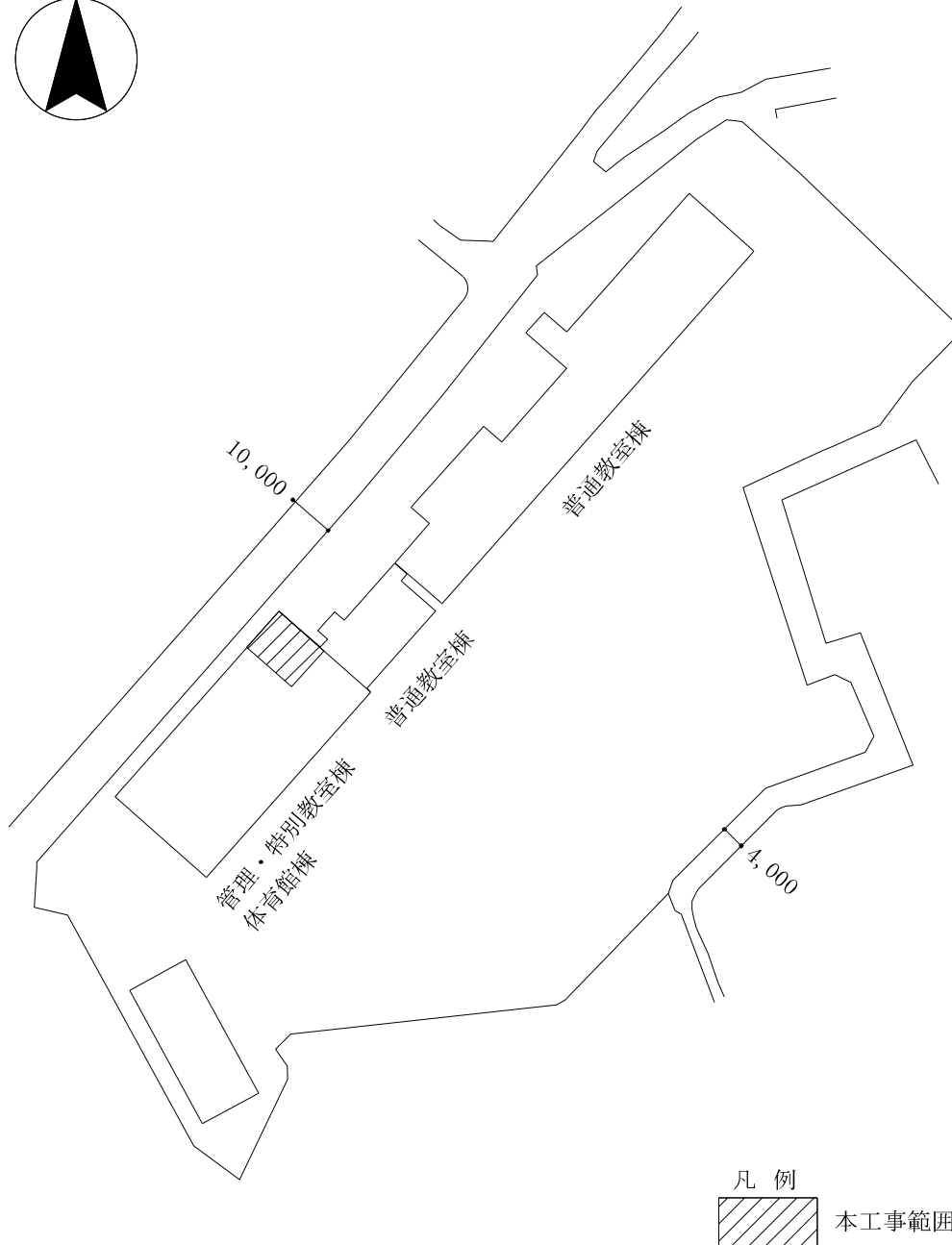
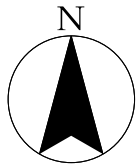
案内図

寺尾小学校



配置図

寺尾小学校
S = 1 : 1, 000



報告事項(2)

学校給食における協働事業について

(学校給食課)

学校給食における協働事業について（報告）

標記の件について、下記のとおり、協働事業者と献立を作成し提供することとなりましたので御報告申し上げます。

なお、当該献立の提供は令和８年１２月を予定しています。

記

1 協働事業者

門平 光正「りそなコエドテラス内トラットリア アズー
リコエド 総料理長」

2 事業の目的

- (1) 楽しい給食で児童生徒の学校生活を応援する。
- (2) 協働事業者の監修による献立を作成し、食べ残しを削減する。

3 献立の内容

- (1) ミラノ風ミネストローネ（川越産野菜を使用）
- (2) ビーツ入りポテトサラダ（イタリア野菜ビーツを使用）
- (3) 白身魚のフライ マリナーラソース（イタリア漁師風のトマトソースを使用）

4 献立名

- (1) ミネストローネ アッラ ミラネーゼ
- (2) インサラータ ディ パターテ アッラ バルバビエ
トラ
- (3) コトレッタ ディ ベッシェ コン サルサ マリナ
ーラ

※その他「フォカッチャ（小学校）・全粒粉入り食パン（中
学校）・牛乳」を提供

5 今後の予定

- (1) 令和８年１１月２５日 １２月の献立を公表
- (2) 令和８年１１月２７日 定例記者会見
- (3) 令和８年１２月 小学校４日間・中学校２日間に分け
計６日間で提供予定
- (4) 令和８年１２月８日 市立学校にて試食会の予定

試作品のイメージ



白身魚のフライ
マリナーソース

ビーツ入りポテトサラダ

ミラノ風 ミネストローネ

門平光正シェフ作成

※実際の給食提供時には、素材や盛付け等が異なる場合がございますので、ご了承ください。

協議事項(1)

川越市立川越高等学校の学校運営に関する取組（案）について

（学校管理課）

川越市立川越高等学校の学校運営に係る取組

(案)

(R9.4.1～R12.3.31)

令和 8 年 月

川越市立川越高等学校

1 背景と趣旨

本校は、大正 15 年の創立以来、川越市の発展とともに「実学教育」を礎とした教育活動を行い、令和 8 年度には創立 100 周年という歴史的な節目を迎えました。

川越市教育委員会が策定した「川越市立川越高等学校の学校運営方針」を受け、本校の使命（スクール・ミッション）を達成するため、今後目指すべき「4 つの将来像」に基づく具体的な施策と数値目標をまとめました。

本取組では、スクール・ミッションの実現に向けて「4 つの将来像」を設定しています。これらは独立したものではなく、相互に高め合う好循環のサイクルを形成することで、川越市と共に発展する市立高校を目指します。

【スクール・ミッション】

高等普通教育と商業に関する専門教育を行う川越市立の高等学校として、生徒の個性を伸ばし、地域に根ざした協調的精神を育む実践的な教育活動を通して、確かな学力や高い専門性を備え、心身ともに健全で進取の気性に富み、職業を通じて社会に貢献しようとする人物を育成します。

【4 つの将来像】

将来像 1：魅力的な教育	特色ある普通科教育と商業を重視した実学教育を行う学校
将来像 2：選ばれる学校	入試改革と生徒募集強化により受検生から選ばれる学校
将来像 3：開かれた学校	地域社会や大学等と連携し市民の期待に応える開かれた学校
将来像 4：支える基盤	充実した学校生活を支える持続可能な学校経営

2 目標期間

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 か年とし、毎年度末に取組状況を評価します。その後、社会の変化や進捗状況・成果などを踏まえて 3 年ごとに改訂します。

令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	
3 年			3 年			...

3 各将来像における取組

将来像Ⅰ【魅力的な教育】特色ある普通科教育と商業を重視した実学教育を行う学校

伝統継承と多様な進路実現に向け、普通科での授業の充実、商業教育の充実や英語力の向上、商業系学科での資格取得の充実を図ります。また、先の見えない社会を生き抜く人材を育成するため、本校の特色を生かした商業系学科の改編、探究学習の取り組みの深化、ICT活用能力の育成等と併せて、きめ細かな進路指導、活発な部活動支援、さらには生徒の希望進路の実現のため、大学等への進学や就職等に向けて支援します。

(1) 3つの学科の特色を生かした教育の実践（普通科・情報処理科・国際経済科）

- ・教員進学指導力向上研修、及び進路指導研修等を通じた教員の教科指導力の向上
- ・3年間を見据えた計画的な進路情報の提供、及び生徒の自己理解の促進を図る進路指導の充実
- ・放課後、長期休業期間における進学補講講座の増設
- ・放課後自習室の設置、進路指導室・教室内の進路資料の環境整備
- ・英語力強化による英語検定合格者の増加、及び全商3種1級合格者の増加

(2) 探究活動の充実（地域連携・フィールドワーク）

- ・川越探究をテーマとし、3年間かけた仮説立案、課題解決方法の模索、発表等の探究プログラムの充実
- ・大学等と連携し、発表会等への参画
- ・地域イベント（小江戸芋パーク、川越百万灯祭り等）への参画
- ・体験的学びを深めるフィールドワーク（校外学習、企業訪問、フォトログイニング等）の充実

(3) 情報活用能力の育成

- ・Google Workspace、ロイロノート等のアプリを活用した授業・家庭学習の充実
- ・授業における生成AIの活用

(4) 部活動の活性化

- ・生徒募集活動と連携し、部活動の魅力を校外にアピール
- ・「部活動体験 Week」の実施

(5) 学科改編の検討

- ・時代のニーズに応じた商業系学科の改編について、教育委員会とともに検討

将来像Ⅱ【選ばれる学校】入試改革と生徒募集強化により受検生から選ばれる学校

埼玉県公立高等学校入学者選抜改革に対応し、本校への入学意欲等を重視する特色選抜の導入や川越市在住の中学生を対象とする地域特別選抜の継続といった取組を進めます。また、市内小中学校との連携による魅力発信やニーズを捉えた体験会の実施、さらにはスクール・ミッションの周知や組織的な募集活動を強力に推進することで、受検生や保護者から信頼され、選ばれる学校を目指します。

(1)入試改革への対応

- ・令和9年度入学者選抜において、普通科、情報処理科で共通選抜を、国際経済科で特色選抜を実施
- ・文化・スポーツ等に優れた川越市内生の積極的な受け入れ・育成のために、「地域特別選抜」を継続
- ・社会の変化に即した選抜方法の検証

(2)生徒募集の強化

- ・校内生徒募集組織を再編し、学校案内のデザインの刷新、学校説明会のプログラムの見直し
- ・生徒会交流事業、学校体験会等による小中学校等との連携
- ・多様で魅力的な情報発信手法を展開

将来像Ⅲ【開かれた学校】地域社会や大学等と連携し市民の期待に応える開かれた学校

地域社会や大学等との連携を進めるとともに、小中学校や市立特別支援学校との交流を推進することに加え、各種地域のイベントへの参加を進めます。また、大学との連携による出張講義や、地元企業・商店街と協力した職業教育を実施するほか、探究学習を通じて地域課題の解決に挑む授業を展開するなど、市立高校の役割を意識した地域社会と相互に高め合う「開かれた学校」の役割を強化し、市民から愛され信頼される学校づくりを進めます。

地域・大学小中学校・地元企業等との連携施策

- ・小中学校等連携：生徒会交流事業、学校体験会、ふるさと学習訪問授業等の実施
- ・大学等との連携：総合的な探究の時間や進路学習等における大学、短大、専門学校との連携
- ・地域イベント・ボランティア等：総合的な探究の時間や部活動による地域イベント（小江戸芋パーク、川越百万灯祭り等）や、ボランティア活動（地域清掃、ボランティアスタッフ等）への参画
- ・地域企業連携：地元企業と連携したイベント開発協力、インターンシップ、金融教育等の実施

将来像Ⅳ【支える基盤】充実した学校生活を支える持続可能な学校経営

生徒が主体的に学校行事に関わる仕組みづくりにより、生徒の自主性と協調性を育むとともに、生徒がより安心して学校生活を送ることができるよう、各種支援・相談体制を整えます。また、本市姉妹都市との交流により国際的視野などを身に着ける取組を進めます。教職員の働き方改革を進め、教育活動の質を高めるとともに生徒指導の充実をはかることで充実した学生生活を支えます。さらに、地域ニーズに応える中高一貫校の研究を進めるなど、時代の変化に対応した持続可能な学校経営の基盤を構築します。

(1)国際交流の推進

- ・米国オレゴン州セーレム市「ノースセーレム高校」との相互訪問交流

(2)生徒会活動の充実

- ・文化祭、体育祭等の生徒主体による企画・運営支援、及び生徒の意見・要望を反映する校内体制づくり
- ・生徒会活動の成果を地域住民や中学生へ効果的に発信する広報活動の推進

(3)生徒一人一人に対応する生徒指導の実践

- ・教室環境整備、相談機能の充実、部活動奨励による安心・安全な学校環境づくり
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの緊密な連携
- ・社会情勢や時代に変化に対応した校則等の定期的な見直し

(4)働き方改革と人材育成

- ・ICT 活用や業務効率化による超過勤務の解消
- ・教職員研修を通じた指導スキル向上と人材育成の推進

(5)中高一貫校の研究

- ・市内全体の学力向上及び学習意欲向上を目指し、本校敷地内への「併設型中高一貫校」の設置の可能性を教育委員会とともに研究

4 具体的な数値目標

本取組における数値目標を一覧化し、学校運営の点検・評価（PDCA サイクル）に活用します。

将来像	関連項目	評価項目・指標	基準値 (R7 実績)	目標値
Ⅰ 魅力的な教育	Ⅰ (1)	学校評価アンケートの項目「教科指導において、生徒にとってわかりやすい授業が行われている。」の肯定率	78.5%	85%
	Ⅰ (1)	進学補講講座数	12 講座	20 講座
	Ⅰ (1)	学校評価アンケートの項目「学校は適性や希望を十分把握して適切に進路指導を行っている。」の肯定率	89.6%	95%
	Ⅰ (1)	実用英語技能検定 2 級合格者数	37 人	50 人
	Ⅰ (1)	全商 3 種 1 級合格者数	48 人	60 人
	Ⅰ (1)	国公立・難関私大合格者数	4 人	10 人
	Ⅰ (2)	探究活動における生徒満足度 (実施後アンケートによる)	-	80%
	Ⅰ (3)	学校評価アンケートの項目「授業や家庭学習等でタブレットを効果的に活用できている。」の肯定率	94.7%	95%
	Ⅰ (4)	生徒部活動加入率	89.0%	90%
	Ⅰ (4)	部活動体験への参加部活動数	12	15
Ⅱ 選ばれる学校	Ⅱ (1)	入学者選抜実施結果（学力検査・調査書点、面接の評価状況等）の検証	-	年 1 回
	Ⅱ (2)	学校案内及び学校説明会の抜本的見直し	-	実施
	Ⅱ (2)	入学者における市内生の割合	25.0%	30%
Ⅲ 開かれた学校	Ⅲ	新規開拓連携企業数	-	5
	Ⅲ	各種事業における生徒満足度 (事業実施後アンケートによる)	-	各事業 80%
Ⅳ 支える基盤	Ⅳ(1)	ノースセーレム高校交流（隔年相互派遣・受入）による生徒満足度	-	90%
	Ⅳ(2)	生徒会の主体的な学校行事運営による生徒満足度	-	90%
	Ⅳ(3)	生徒事故発生件数	0 件	0 件
	Ⅳ(3)	学校評価アンケートの項目「子どもの学校生活について困ったことがあるときに、教員に相談しやすい。」の肯定率	73.8%	80%
	Ⅳ(3)	生徒の意見を取り入れた校則等の見直し	-	実施
	Ⅳ(4)	超過勤務（年 360h 超）教員数	10 人	0 人
	Ⅳ(4)	教職員への研修実施回数	年 17 回	年 17 回

協議事項(2)

令和9年度川越市教職員研修計画の方
針等について

(教育センター)

令和9年度 川越市教職員研修計画の方針等について

～「学び続ける教職員」の育成に向けて、より質の高い研修を提供する～

策定方針（１）

「埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、各教職員が各ステージにおいて求められる資質を身に付けられるようにするとともに、学び続けの教師の育成に資する研修とします。



策定方針（２）

国の提言等や、県の動向を踏まえつつ、本市の喫緊の課題の改善や解決につながる研修とします。



策定方針（３）

より**高度な指導力**を身に付けるための研修の充実を図ります。



【取組１】経験者研修の見直し

※経験者研修：キャリアステージ段階に応じた研修

- 「探究的な学び」を系統的に設定
→教師自身が、子どもの学びを最大限に引き出す「伴走者」として、自ら問いを設定し、実践、振り返りを行いながら学びを深める資質・能力を育成する
- 臨時的任用教員研修「授業づくり」を充実



【取組２】特定研修の見直し

※特定研修：本市の喫緊の教育課題を解決する研修

- 「特定研修」と「職能研修」に分割する
- 「特定研修」
本市の喫緊の教育課題解決の最重点研修
効果測定を通し、目指す教職員の姿を実現させる
- 「職能研修」
特定の職務運行能力向上を目的とする研修。
実施回数の削減や効率的な方法での実施を検討。



【取組３】専門研修の充実

※専門研修：教職員が希望して受講する研修

- 高度な指導力を育成する研修を増設
 - ・研修内容：各教科の内容を焦点化
 - ・研修回数：複数回

毎年開催（案）：国語、社会、算数・数学
理科、特別支援

隔年開催（案）：美術科、音楽科、技術・家庭科
体育・保健体育科



【取組４】教職員のニーズを反映した研修の設定

- 研修後に受講生が入力した「振り返り」や、全校の教職員を対象に実施した教職研修全般に係るアンケート調査の回答内容等を分析。
→教職員のニーズを反映した次年度の研修を策定。
- 国や県の各種調査から浮き彫りになった本市の課題や、把握している学校の状況、昨今の国、県の動向等について、適切に研修に反映。



【取組５】研修（学びの場）を知ってもらう取組

- 教職員へ研修を知ってもらう取組
（例）冊子、フライヤーの配布、PR動画
- 管理機の「対話に基づく受講奨励」への支援
（例）説明動画、事例提供等



令和9年度 川越市教職員研修計画 活用方法

教員の皆様へ

以下の(1)～(5)の手順を参考に、教員としての資質を向上させていきましょう。

参照するページ、資料名

P.71～74 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」

P.3～5 「川越市教職員 キャリアアップデザインシート」

教職	キャリアアップステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
学級運営						
学習指導						
生徒指導						
特別な配慮を必要とする生徒等への対応						
ICTや情報・教育データの利活用						

(1) 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を見て、A～Eの各指標について、研修前の自身のキャリアステージは1～4のどこか、確認します。

(2) 「川越市教職員キャリアアップデザインシート」の「研修前自己診断」の欄に、(1)で選択した自身のステージ(1～4の数字)を記入し、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう。

川越市教職員キャリアアップデザインシート

これは、教職員としての資質向上を図るためのシートです。本シートを活用し、管理職との対話を通じて、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。
 (本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

① 年度当初に、以下のA～Eの項目について、「研修前自己診断」の欄に自身の所属するステージを記入し(1～4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入し、研修前自己診断シートを提出してください。
 ※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前自己診断	特に力を入れたい項目
A 学級運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
B 学習指導	外部連携		
	指導計画・カリキュラムマネジメント		
C 生徒指導	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	学級経営		
	教育相談		
E ICTや情報・教育データの利活用	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		

② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。

③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。

④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への希望等も記入)。
 (目安:達成状況面談前後)

【自己評価シートの記載事項との関連】

「③」で考えた内容など	「④」で考えた内容など
-------------	-------------

(3) 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修や自主的に受講する研修がある場合は、整理しておきましょう(目安:当初面談前)。
 ※その後、当初面談等で管理職と話し合いを行います。**対話に基づく受講奨励**

(4) (1)、(2)の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう。(目安:当初面談後)

(5) 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう。

※ 埼玉県立総合教育センターが主催する専門研修の受講を希望する場合は、**令和9年●月●日まで**に管理職に申し出てください。申込み方法の詳細は、P.68を確認してください。

学校管理職の皆様へ

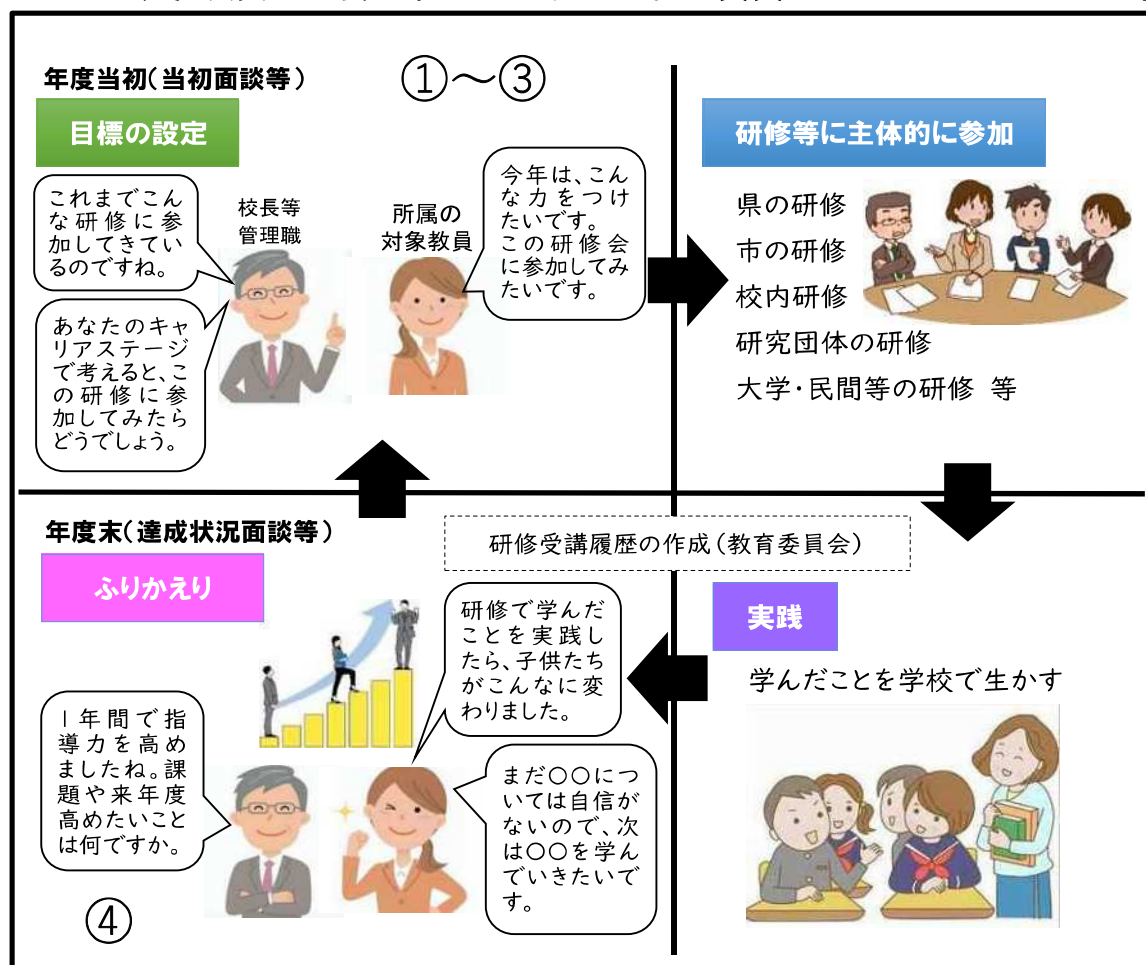
教育公務員特例法（令和5年4月1日施行）第22条の五及び第22条の六第2項の規定に基づき、研修履歴の記録の作成と資質の向上に関する指導助言等（以下、「対話に基づく受講奨励」）が実施されることとなりました。

以下の①～④はキャリアアップデザインシートを活用した場合の「対話に基づく受講奨励」の手順です。こちらを参考に、各校の実態に合わせて、本研修計画を活用しながら「対話に基づく受講奨励」を行い、所属職員 の資質向上に努めてください。

【キャリアアップデザインシートを活用した「対話に基づく受講奨励」の手順例】

- ① 事前に、所属職員に川越市教職員キャリアアップデザインシートに記入してもらいます。
- ② 当初面談及び達成状況面談等の機会を活用して所属職員に「対話に基づく受講奨励」を行います。
- ③ 当初面談等では、過去の研修履歴や「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」等を参考・目安として対話する中で、研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行います。
- ④ 達成状況面談等では、研修への参加状況等を踏まえ、対象教員が自らを振り返り、今後の課題などについて話し合いや資質向上のための指導助言を行います。

【管理職が教職員に「対話に基づく受講奨励」を行うことで、 各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質を向上させていくイメージ】



川越市教職員キャリアアップデザインシート

各校の実態に合わせて
ご活用ください。

これは、教職員としての資質向上を図るためのシートです。本シートを活用し、管理職との対話とおして、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。

(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

氏名

- ① 年度当初に、以下のA～Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1～4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう(複数可)。

※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする 生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育 データの利活用	ICT活用		

- ② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。

- ③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。

- ④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への展望等も記入)。

(目安:達成状況面談前後)

【自己評価シートの記載事項との関連】

○を記入	教育活動等の発展を促進するための、他の教職員から積極的に関与しようとしている	チームで協力して教育活動等の発展の推進に取り組んでいる	教育活動等の発展を促進するための、助言を行っている
	直接担当する業務以外でも、気付いたことがあれば積極的に行動している	管理職や他の教職員、保護者等と協力・協働し、チームワークづくりを推進している	広い視野から組織状況を分析し、を考えて行動している
研修	《目標・計画》 「③」で考えた内容など	《成果・課題》 「④」で考えた内容など	添削欄

川越市教職員キャリアアップデザインシート(栄養教諭等用)

これは、教職員としての資質向上を図るためのシートです。本シートを活用し、管理職との対話をおして、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。

(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

氏名

- ① 年度当初に、以下のA～Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1～4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう(複数可)。

※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を 入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした職務	教科等における食に関する指導		
	給食の時間における食に関する指導		
	個別的な相談指導		
	栄養管理		
	衛生管理		
	食育に関する連携・調整		
C 生徒指導	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする 生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育 データの利活用	ICT活用		

- ② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。

- ③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。

- ④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への展望等も記入)。
(目安:達成状況面談前後)

【自己評価シートの記載事項との関連】	
○を記入する 直接担当する業務以外でも、気付いたことがあれば積極的に行動している チームで協力して教育活動 管理職や他の教職員、保護者等と協力・協働し、チームワークづくりを推進している 広い視野から組織状況を分析し、を考えて行動している	研修 「③」で考えた内容など 「④」で考えた内容など

川越市教職員キャリアアップデザインシート(養護教諭用)

これは、教職員としての資質向上を図るためのシートです。本シートを活用し、管理職との対話をおして、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。

(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

氏名

- ① 年度当初に、以下のA～Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1～4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう(複数可)。

※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を 入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした職務	保健管理		
	保健教育		
	健康相談・保健指導		
	保健組織活動		
	保健室経営		
	学校保健活動に関する連携・調整		
C 生徒指導	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする 生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育 データの利活用	ICT活用		

- ② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。
- ③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。
- ④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への展望等も記入)。(目安:達成状況面談前後)

【自己評価シートの記載事項との関連】			
○を記入する	直接担当する業務以外でも、気付いたことがあれば積極的に行動している	チームで協力して教育活動 管理職や他の教職員、保護者等と協力・協働し、チームワークづくりを推進している	広い視野から組織状況等を分析し、を考えて行動している
研修	(目標・計画) 「③」で考えた内容など	(成果・課題) 「④」で考えた内容など	記録・振り返り